

■ 行政評価の目的

- ◆ 成果志向の行政運営
- ◆ PDCA サイクルを基本とする「行政マネジメントサイクル」の確立
- ◆ 情報共有化の促進と説明責任の向上
- ◆ 職員の意識改革

■ 取組状況

	事務事業評価	施策評価
評価主体	所管課による事後評価	行政評価等評価委員会による事前評価
対象	前年度実施した事務事業 (659事業)	まちづくり総合計画前期基本計画の推進施策 (73施策)
評価方法	・内部事務システムでの評価 ・目的妥当性、有効性、効率性の項目について自己評価	事務事業評価結果、前期基本計画に掲げる目標の達成状況や総合戦略会議における意見等から総合的に判断
総合評価	各評価項目に配点された得点の合計により4段階(A~D)に分類	「緊急度」「重要度」の組合せにより、3つの方向性(①重点推進、②推進、③維持)を事前評価として決定

■ 評価結果

◆ 事務事業評価の結果

評価	A	B	C	D*	合計
事業数	439	199	1	20	659

※事業の方向性が廃止や終了の場合、総合評価をDとする。

◆ 施策評価の結果

施策の方向性	施策数	➔	最重点推進※
重点推進	12		カーボンニュートラルコンビナートの推進
推進	15		産業基盤の強化
維持	46		子育て支援サービスの充実
計	73		

※「最重点推進」施策・・・緊急性や重要性が特に高いと考えられ、次年度の予算編成において優先的に取り組むべきとする施策

■ 今後の課題（方向性）

- 部・課の運営方針及び行政評価が、事業の方向性の判断や予算の査定に使えるツールになるように検討する。
- 施策と事業の関連をより意識した事業の実施及び評価ができる仕組みの構築を図る。